

札幌市議会議長 様

件名

札幌市都市計画審議決定の再審議を求める陳情 「総合交通調査特別委員会」
・ ・ 要交通量評価：現 4 車線区間（中央区南部&西部地区）の 6 車線化拡張課題

当陳情事案は市議会宛「政務調査要請」に対する 市議会議長回答 H28/2016/7/14に従って
「陳情申請」を行うものです。

住所	
札幌市北区北 13 条西 3 丁目 2-1-1004号	
氏名 いい はら けい こ	
飯原 慶子	
	
電話番号	011-726-0344

要旨

陳情事案： 市行政の計画内容について政務調査実施を求める。

- 札幌市都市計画に基づく主要道路の一部である「環状道南 19 条通」をはじめとして南円山地区などの現 4 車線の道路を 全て 6 車線に拡張するとする計画に関して法・政令に基づき 交通量・車線等を精査・検証したところ 市行政の議会説明と異なることを確認した。
- 一年間に亘り 市行政と議会説明根拠提示及び車線拡張の根拠提示を求めてきたが未だに明示できていない。
- 関連して札幌市都市計画決定工程を精査したところ 法・基準明記の重要項目の「審査漏れ」が審査責任者からの書面を通して確認した。
- 札幌市の都市計画見直しガイドについて調べたところ 国土交通省・北海道・東京都・神奈川県・横浜市等行政部門が重要見直し項目とする 主要道路の交通量・車線等の課題審査を行っていないことが判明した。



- ・ また 関連事業の承認・予算決定すべき市議会は 市民がこの事実・背景データを示すまで一切議論して来なかった事実も対応書面から明確になった。
- ・ 現在の計画に従った市内関連道路事業の整備が長期にわたり進行中であり 不要な道路拡張事業に伴う土地買収費用を含め 多大な事業経費を支出し続けていて 標榜する 行財政改善に逆行する。
- ・ 当道路拡張の背景にあるとされる都心部交通混雑緩和対策については 当該道路の 6 車線化案とは別途 行政・議員と連携して対策を講ずるため 市民グループで交通渋滞調査・検討を進めております。

札幌市の下記説明(参照:参考 A、B)文書について政務調査(数値データの精査、検証、評価、その他)実施を求めます。

参考 A : 説明文書 環状通の概要と整備について 日付：平成 27 年 4 月 27 日

市民まちづくり局総合交通計画部交通計画課

建設局土木部道路課

参考 B : (2)現状と将来交通量 (6)移動経路の変化 (7)効果予測